

まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN

No. **52**
2013.6

議会だより

平成25年
第1回定例会



四国横断自動車道の視察を行う産業建設常任委員（5月15日）

目次

- 議長就任あいさつ／松茂町議会委員会構成… 2 ページ
- 議決の結果及び内容…………… 3 ページ
- 表決結果…………… 5 ページ
- 平成25年度一般会計・特別会計当初予算／
町政に対する一般質問…………… 6 ページ
- 常任委員会委員長レポート…………… 7 ページ
- 諸般の報告／監査報告…………… 11 ページ
- 給食を試食しました／編集後記…………… 12 ページ

発行／徳島県松茂町議会
編集／松茂町議会広報特別委員会
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30
TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

議長就任あいさつ



松茂町議会議長
藤枝 善則

風薫るさわやかな候、松茂町の皆様方には益々ご清祥のことと心からお慶び申し上げます。
このたび、松茂町議会の議長に推挙され五月一日に就任いたしました。

まことに身に余る光栄でございますが、誠意をもって事に当たり、各方面のご支援ご協力を賜りながら、議会の円滑なる運営を推進するとともに、松茂町および地方自治の益々の発展のために、最善の努力をいたしたいと考えております。

東日本大震災という未曾有の国難がおこり、国を挙げて復興・支援に取り組み、同時に西日本各地では、南海トラフによる地震・津波の防災対策に力を傾注しております。

一方、安倍政権の「アベノミクス」により、円安・株高が進み、日本経済は好転していると言われているが、輸入品の物価高など、まだまだ実感が伝わってこない現状であります。

今後、財政のさらに厳しい状況が予想される中、緊急重要な事業もかかえる松茂町政の健全な推進は、町民の皆様が大きく期待されるところと存じます。

ご存じのように議会と町行政とは「車の両輪」であると言われております。議会の役割をしっかりと果たしつつ、町当局とともに全力を傾注して町民各位のご期待に応えていかなければならないと考えております。

皆様のご多幸を祈念しながら議長就任のご挨拶とします。

松茂町議会委員会構成

5月1日に臨時会が開催され、委員会構成が決まりました。

平成25年5月1日現在

委員会等	立井 武雄	原田 幹夫	一森 敬司	佐藤 富男	池添 英明	一森 康雄	吉崎 民二	新保 勲	春藤 康雄	森谷 靖	藤枝 善則
議長											●
副議長										▲	
議会運営委員会		○	△	○		○		◎	○		
総務常任委員会	○	◎	○	○	△			○			○
産業建設常任委員会			◎		○	○	○		△	○	○
教育民生常任委員会	△	○		◎		○	○	○	○	○	
広報特別委員会	○		○		◎				○	△	
地震・津波対策特別委員会	○	◎	○	△	○	○	○	○	○	○	○
松茂町ほか二町競艇事業組合			○				○	○			
板野東部消防組合						○			○		
板野東部青少年育成センター組合		○		○	○						
徳島県後期高齢者医療広域連合議会										○	
監査委員						○					
農業委員			○								
国民健康保険運営協議会	○							○			
給食センター運営委員会					○		○				
都市計画審議会		○			○			○	○		
松茂町体育館運営委員会	○			○							
松茂町社会福祉協議会			○						○		

●議長 ▲副議長 ◎委員長 △副委員長 ○委員

議決の結果及び内容 (詳しくは会議録をご覧ください。会議録は図書館にあります。)

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
同意第1号 同意の内容	固定資産評価審査委員会委員の選任について ◆固定資産評価審査委員会委員として引き続いて古川静男氏と新たに里見恒利氏を選任することに同意。	25年3月7日	原案同意
議案第1号 改正の内容	松茂町課設置条例の一部を改正する条例 ◆防災の体制強化を図るため、危機管理室を設置する改正。	25年3月22日	原案可決
議案第2号 改正の内容	松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例 ◆国有林野事業における国営事業が廃止されたことに伴い、語句を整理するもの。	25年3月22日	原案可決
議案第3号 改正の内容	松茂町新型インフルエンザ等対策本部条例 ◆松茂町新型インフルエンザ等対策本部に関する必要な事項を改正。	25年3月22日	原案可決
議案第4号 改正の内容	板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について ◆障害者自立支援法の改正があったため、条例について所要の整備を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第5号 改正の内容	松茂町地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第6号 改正の内容	松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第7号 改正の内容	松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第8号 改正の内容	松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第9号 改正の内容	松茂町道の構造の技術的基準を定める条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第10号 改正の内容	松茂町道に設ける道路標識の寸法を定める条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第11号 改正の内容	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第12号 改正の内容	松茂町営住宅等の整備基準を定める条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第13号 改正の内容	松茂町都市下水路の設置及び管理に関する条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第14号 改正の内容	松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第15号 改正の内容	松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第16号 改正の内容	松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第17号 改正の内容	松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例 ◆国における法律改正に伴い、町において条例の制定及び改正を行うもの。	25年3月22日	原案可決
議案第18号 認定の内容	町道路線の認定について ◆開発行為に伴う道路を新たに5路線認定。	25年3月22日	原案可決
議案第19号 予算の内容	平成24年度松茂町一般会計補正予算（第5号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ135,558,000円を追加し、総額を5,513,518,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第20号 予算の内容	平成24年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,132,000円を減額し、総額を1,652,534,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第21号 予算の内容	平成24年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,655,000円を追加し、総額を962,153,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第22号 予算の内容	平成24年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,185,000円を追加し、総額を14,520,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第23号 予算の内容	平成24年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号） ◆既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,276,000円を減額し、総額を503,454,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第24号 予算の内容	平成25年度松茂町一般会計予算 ◆歳入歳出予算の総額を5,115,392,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第25号 予算の内容	平成25年度松茂町国民健康保険特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額を1,538,961,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第26号 予算の内容	平成25年度松茂町介護保険特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額を925,065,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第27号 予算の内容	平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額を152,597,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第28号 予算の内容	平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額を11,335,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第29号 予算の内容	平成25年度松茂町農業集落排水特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額を104,517,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第30号 予算の内容	平成25年度松茂町公共下水道特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額を530,721,000円とする。	25年3月22日	原案可決
議案第31号 予算の内容	平成25年度松茂町水道特別会計予算 ◆収益的収入及び支出の予定額は、296,134,000円とする。	25年3月22日	原案可決
発議第1号 改正の内容	松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例 ◆危機管理室の所管委員会を、総務常任委員会とするもの。	25年3月22日	原案可決
発議第2号 発議の内容	予算特別委員会設置に関する決議 ◆平成25年度松茂町一般会計予算審査のため、予算特別委員会を設置する。	25年3月7日	原案可決
	委員会の閉会中の継続調査について ◆総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会及び地震・津波対策特別委員会は継続調査を行う。	25年3月22日	原案可決

(平成25年第1回定例会)

表 決 結 果

諮問・同意・発議・承認・議案		議員名(議席順)											結果		
		立井 武雄	森谷 靖	一森 敬司	藤枝 善則	佐藤 富男	池添 英明	一森 康雄	吉崎 民二	春藤 康雄	原田 幹夫	新保 勲			
同意 1	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案 1	松茂町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 2	松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 3	松茂町新型インフルエンザ等対策本部条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 4	板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 5	松茂町地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 6	松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 7	松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 8	松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 9	松茂町道の構造の技術的基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 10	松茂町道に設ける道路標識の寸法を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 11	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 12	松茂町宮住宅等の整備基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 13	松茂町都市下水道の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 14	松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 15	松茂町宮住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 16	松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 17	松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 18	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 19	平成24年度松茂町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 20	平成24年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 21	平成24年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 22	平成24年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 23	平成24年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 24	平成25年度松茂町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 25	平成25年度松茂町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 26	平成25年度松茂町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 27	平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 28	平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 29	平成25年度松茂町農業集落排水特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 30	平成25年度松茂町公共下水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案 31	平成25年度松茂町水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
発議 1	松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議 2	予算特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	委員会の閉会中の継続調査について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○は賛成 ×は反対 新保議長には表決権はありませんが、可否同数のときのみ議決が決します。
「除斥」とは、審議の公正を期するために、利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度です。「退場」とは、表決を棄権し、退場した者を指します。

平成25年度一般会計・特別会計当初予算

予算の内訳

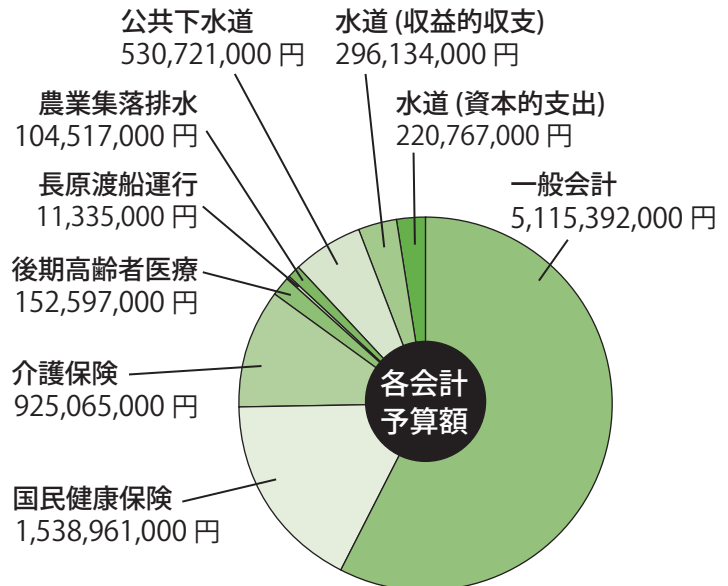
単位：円

会計名		当初予算	
一般会計		5,115,392,000	
特別会計	国民健康保険	1,538,961,000	
	介護保険	925,065,000	
	後期高齢者医療	152,597,000	
	長原渡船運行	11,335,000	
	農業集落排水	104,517,000	
	公共下水道	530,721,000	
	水道	収益的収支	296,134,000
		資本的支出	220,767,000
		水道小計	533,434,000
	特別会計小計	3,796,630,000	
合計	8,912,022,000		

予算総額 89億1,202万円

一般会計 51億1,539万円 [前年度比4.7%減]

特別会計 37億9,663万円 [前年度比2.4%増]



Q 子どもの眼科検診については、近隣の市町村では、学校医による検診が十分に行われているが、我が町の幼稚園においては、残念ながら、学校医ではなく担任による視力検査ぐらいしか行われていない。少子・高齢化が進

1 幼稚園児の眼科検診について



佐藤 富男 議員

A 私たちの日常生活において、目は本当に大切なもので、この健康はしっかりと守っていかなくてはならないと思っています。また眼科医の話によると、四歳前後が目の検査をするのに一番適した時期だとも言います。これらのことを踏まえまして、平成二十五年度から、町立幼稚園において年少組（四歳児）の検査をできるようにしてまいります。

む中、子どもたちの目の病気については早期発見・早期治療がますます重要となってくる。我が町においてもぜひ四歳児向けの、学校医による健康診断を実施していただきたい。

みんなが聞きたい!

町政に対する一般質問

本年第一回目の定例会が三月七日から二十二日にかけて開催されました。二日目に当たる十一日には一般質問が行われました。

この日は東日本大震災発生からちょうど二年を迎え、議事に先立ち、被害者の方々へ黙祷を捧げました。今回は質問者が一名ですが、地震・津波対策をはじめ、町行政の今後の方針について明確にできた質問が行われたと思います。

議会会議録は松茂町図書館に配置しております

2 町政について

Q

町長は日ごろより、今後予想される東海、東南海、南海の三連動大地震発生に備え、我が町では一人も犠牲者を出さないとおっしゃっている。そのために国、県、町がそれぞれ、多くの地震・津波対策事業に着手し、現在進められている。これら多くの課題を抱える中、今年の八月には町長は四期目の任期を満了するが、今後これらの課題に取り組んでいくおつもりなのか、お気持ちを聞かせたい。

A

議員ご指摘のとおり、現在、町では、多くの地震・津波予防対策事業が数多く進められています。東日本大震災の教訓をしっかりと踏まえ、我が町からは一人も犠牲者を出さない。その道筋をつけることが町長の責務でもあると考えています。町民の皆様、また議会の皆様のご理解、ご協力、ご支援をいただけるならば、最後のご奉仕として、今後も町行政を力強く担当させていただきますと思っています。

常任委員会 委員長レポート

第一回定例会における委員長報告は次のとおりです。
(各会計の補正総額等は、議決の結果及び内容をご覧ください。)

総務常任委員会



委員長 森谷 靖
付託された案件の議案三件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町課設置条例の一部を改正する条例

今回の条例は、これまで防災関係の事務は総務課内において危機管理対策準備室が行ってまいりましたが、平成二十五年より防災の体制強化を図ることを目的に危機管理室を設置することから課の設置条例を変更するものです。

松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例

平成二十四年六月二十七日に、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林の管理運営に関する法律等の一部を改正

する等の法律が公布されました。この法律は平成二十五年四月一日から施行されますが、実質的には国有林野事業における国営事業が廃止されたことで、国の国営企業形態がすべてなくなることになっております。したがって、今回の改正は語句の整理をするために、条例中から国を削除するものです。

平成二十四年度松茂町一般会計補正予算(第五号)(所管分)

事業の確定及び最終見込みによる補正額の増減について、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 津波防災対策検討委託業務は、どんな内容でこの業者に委託しているのですか。

A 委託内容は、津波の避難場所の地質調査など多岐にわたっておりますが、専門的な技術や知識が必要なものを業者委託しています。委託先は県内の業者です。

Q 庁舎改築工事実施設計を発注している委託業者には、庁舎設計に際して町の考え方や基本的な仕様についての程度打合せをしているのですか。

A 今回、建て替えをしようとする庁舎は、昭和四十年に建築さ

れたもので老朽化しており耐震化が必要です。町の敷地を効率的に活用し、町民が利用しやすい建物にするのはもちろん、耐震化も含めあらゆる角度から検討し設計するように指示をしてあります。

Q 津波が町を襲った際には、特に庁舎の1階部分の浸水が予測されます。庁舎の設計時にはこうしたことも見込んでいるのですか。

A 今の段階は、まだ具体的な設計は協議中であり、議会には内容がまとまりしだい報告をしてまいります。

産業建設常任委員会



委員長 一森 敬司
付託された案件の議案十八件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

松茂町道の構造の技術的基準を定める条例

松茂町道に設ける道路標識の寸法を定める条例

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例

松茂町営住宅等の整備基準を定める条例

松茂町都市下水道の設置及び管理に関する条例

松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例

松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

今回の条例制定及び改正については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、各法律の改正に伴い条例委任されたものにつきまして、各課にて関係する条例を定めるものです。

松茂町廃棄物の処理及び清掃に

関する条例の一部を改正する条例については、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格基準を定めるものです。

松茂町道の構造の技術的基準を定める条例については、道路の規格、車線の幅員、路肩の幅員、歩道の規格などを規定するものです。松茂町道に設ける道路標識の寸法を定める条例については、松茂町道に設ける道路標識の寸法を定めるものです。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例については、特定道路の歩道の勾配、歩道と車道の分離の基準など、また、都市公園内の園路、便所などの特定公園施設の設置に関する基準を定めるものです。

松茂町営住宅等の整備基準を定める条例については、松茂町営住宅の床面積の基準、集会所や広場の規定を定めるものです。松茂町都市下水道の設置及び管理に関する条例については、都市下水道の構造及び維持管理の基準などを定めるものです。

松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、都市公園の設置及び規模に関する技術的基準並

びに都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積に関する基準を定めるものです。

松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、入居者の収入基準等を定めるものです。

松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例については、公共下水道の構造の基準を新たに定めるものです。

松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例については、水道施設の工事を監督する布設工事の監督及び維持管理業務を統括する水道技術管理者の配置や資格基準を新たに定めるものです。

○主な質疑事項

Q 今回のこれらの条例が施行されると、これまでと何か変更されるものがありますか。

A 今回の条例の制定及び一部改正については、国の基準のとおりであるので、従前と変わりありません。

町道路線の認定について

開発行為に伴う道路を新たに五路線認定するものです。

○主な質疑事項

Q 町道に認定する際には、どのような調査をしているのですか。

A 開発区域の道路は、工事が完了した時点で、県と松茂町が現地で調査を行い相手先からの説明を受け、検査に合格すると竣工になります。竣工後においては、開発区域で二分の一以上の入居者があった時点で道路や側溝に傷みがあるなど、何らかの不都合がある場合は修復をしてもらい、ない場合はそのままの状態です。

平成二十四年度松茂町一般会計補正予算（第五号）（所管分）

事業の確定及び最終見込みによる増減について、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q し尿処理場でのし尿処理の量は、下水道の整備等の進捗に伴い減ってきていると思うが、し尿処理をするために使用している薬品等はどういう方法で購入しているのか。

A 時勢価格であるため、年度によりバラツキはあるものの、入

札を適正に行つて購入していません。

平成二十四年度松茂町長 原渡船運行特別会計補正 予算(第一号)

事業の確定及び最終見込みによる補正額の増減について、質疑はありませんでした。

平成二十四年度松茂町公 共下水道特別会計補正予 算(第三号)

事業の確定及び最終見込みによる補正額の増減について、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 消費税還付金の還付のしくみはどのようなになっているのですか。

A 事業会計などの収益の発生する特別会計では、歳出で支払った消費税が歳入で入ってきた消費税よりも多い場合に、その消費税の差し引きをすることによって消費税の還付が発生します。

平成二十五年年度松茂町長 原渡船運行特別会計予算

平成二十五年度の事務・事業の取り組みについて、質疑はありませんでした。

平成二十五年年度松茂町農 業集落排水特別会計予算

平成二十五年度の事務・事業の取り組みについて、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 農業集落排水の接続率は、近年上がっていない状況が続いている。接続率を高めるための方針や目標を立てているのですか。

A 水環境について町民の皆さまに理解を求めめるのが接続率向上の原点だと考えています。未接続の方には、粘り強く接続依頼をしていきます。

平成二十五年年度松茂町公 共下水道特別会計予算

平成二十五年度の事務・事業の取り組みについて、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 流域下水道維持管理負担金がかかりの額に上っています。公共下水道への接続率をより一層高めるなど、財政が圧迫されないような事業の生産性を高めてもらいたいですが、どう対処していくのですか。

A 歳入の増加が図れるよう接続率を高める努力を今後も続けてまいります。

平成二十五年年度松茂町水 道特別会計予算

平成二十五年度の事務・事業の取り組みについて、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 加賀須野橋架替工事負担金の支出について、算出根拠を教えてくださいえますか。

A 加賀須野橋の架け替えに伴い、新たな水道管を設置することから既設水道管の資産減耗相当額を県に支払うものです。

Q 水道料金の値上げは、いつ頃実施するのですか。

A これまでに、水道料金等審議会会で適正な水道料金を検討し、答申はいただいておりますが、まだ料金の決定までには至っておりません。今後は議会とも協議を重ね適正に水道料金を決定してまいります。

教育民生常任委員会



委員長 春藤 康雄
付託された案件の議案十一件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

松茂町新型インフルエン ザ等対策本部条例

この条例は、平成二十一年に発生した新型インフルエンザの経緯を踏まえて、新型インフルエンザ等の対策の実効性を確保するため、法的整備の必要性から新型インフルエンザ等対策措置法が平成二十五年五月十一日に公布されました。これにより、新型インフルエンザ等の発生時には国の基本方針に基づいて新型インフルエンザ等緊急事態宣言が出された際の措置として、市町村では県の対策本部の設置に合わせて市町村の対策本部を設置することになります。新型インフルエンザ等対策本部の設置では、その事務並びに組織等については、その事務並びに組織等について新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた規定や準用により執行されますが、これらの規定以外で必要な事項は町の条例で定めるため、松茂町新型インフルエンザ等対策本部に関する必要な事項をこのたび条例で定めるものです。

○主な質疑事項

Q 新型インフルエンザ等とは、どのようなものをいうのですか。

A 厚生労働大臣が、新型インフルエンザの発生を公表したものと

で、公表した時点で新型インフルエンザとして扱われ、法に即した措置がとられることになりました。

板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について

板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約は、平成十八年度に障害者自立支援法が施行され、障害者の方が障害福祉サービスのうち居宅介護、行動援護、生活介護など介護給付を受けるとする場合には、国の定めるところにより障害者の心身の状態を総合的に表す障害程度区分により支給することになっております。支給決定には市町村認定審査会の判定の結果を参考に、町長が決定することになっております。平成十八年六月議会において、障害程度区分認定に係る審査業務を板野郡五町で共同で行うための板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約が議決されております。この事務所は藍住町に置かれております。このたび、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法に改正されたためこの規約の一部を改正するものです。主

な法律改正の内容は、平成二十五年四月一日施行分は、法律の題名変更、障害者の範囲に難病の方を加えること、平成二十六年四月一日施行分からは、障害程度区分について支援の度合いを総合的に示す障害支援区分が創設されるものです。

松茂町地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例

松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、これまでは厚

生労働省令で規定していた地域密着型サービス並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等をこのたび条例で規定することになったものです。

○主な質疑事項

Q この条例に該当する施設は、

A 松茂町に何カ所ありますか。

A 地域密着型介護老人福祉施設というのは、定員が二十九名以下の特別養護老人ホームで、入浴排泄、食事などの介護や簡単な機能訓練を受けられる施設です。近隣市町村にはなく徳島県では那賀町に一施設があります。

平成二十四年度松茂町一般会計補正予算（第五号）（所管分）

事業の確定及び最終見込みによる補正額の増減について、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 松茂中央公園（たこ公園）には、

たくさんの木が植えられているが、近隣住宅からは落ち葉等の苦情が出ていると聞いている。実情を説明してもらえますか。

A 落ち葉等の苦情には、個別に相談をしています。家屋に隣接

している木は伐採予定としています。

Q 松茂中央公園（たこ公園）内で松茂町少年駅伝大会が開催されているが、走路に木の根っこが出ている状況がありました。けがの原因になるがどのような対処をするのですか。

A 木を伐採することで、けがの発生を防止し、安心して利用ができる公園になるよう管理してまいります。

平成二十四年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

事業の確定及び最終見込みによる補正額の増減について、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q 国民健康保険制度には海外療養費があるが、大阪において中国人が虚偽の書類を作成し、保険料をだまし取った事件が発生しています。松茂町には、中国人による請求が過去にあったのか伺います。

A 三〜四年前に日本人からこの制度を利用した申請が一件ありましたが、外国人からの請求はございません。

平成二十四年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第三号)

事業の確定及び最終見込みによる補正額の増減について、質疑はありませんでした。

平成二十五年度松茂町国民健康保険特別会計予算

平成二十五年度松茂町介護保険特別会計予算

平成二十五年度の事務・事業の取り組みについて、二議案とも質疑はありませんでした。

平成二十五年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

平成二十五年度の事務・事業の取り組みについて、次のような質疑がありました。

○主な質疑事項

Q コンピュータのソフトの購入については金額が高額なのですが、県内のすべての市町村がこのソフトを購入するための予算計上をしているのですか。保険料を圧迫する一要因にならないのですか。

A 徳島県後期高齢者医療広域連合に加入している県下二十四市町村が、このコンピュータソフト

ト代を予算計上して事業の遂行にあたっています。国からの財政的な支援をどう引き出すかが今後の課題だと考えています。

Q 後期高齢者は七十五歳以上であるが、その所得の種類と保険料の軽減割合、免除制度について聞きたい。また、低所得者の生活が安定するよう一般財源を繰り入れることは検討しているのですか。

A 被保険者は高齢であるため年金所得が主であり、五三・六パーセントの方が軽減率の適用を受けています。この保険には免除制度はありません。また、一般財源からの繰り入れについては、当制度が二十四市町村で運営されることからの繰り入れになっていくことから、他の市町村の意向も重要だと認識しています。

諸般の報告

松茂町ほか二町 競艇事業組合

鳴門市と共催の競艇事業は年間で二十四日開催され、収益金は町の財源になっています。

平成二十四年度は、松茂町に五百万円の繰り出しがありました。今後も引き続き、舟券の売り上げ向上と経営改善に努力する考えであります。

板野東部消防組合

平成二十四年度は、当初予算十億七千九百六十九万六千円であり、松茂町の負担金は二億四千二百三十九万九千円になっています。職員数については、平成二十四年度に三名の退職がありましたので消防吏員採用試験を実施し、同じく三名を採用いたしました。これで、板野東部消防組合の職員数は八十七名となりました。

板野東部青少年 育成センター組合

街頭補導活動、街頭補導活動、相談活動、子どもを守る活動、健全育成活動、子ども・若者育成支援活動の業務を実施しました。平成二十四年度(平成二十四年二月末日現在)の補導件数は昨年度より三十三名減で十八名であります。不審者情報については、十件発生しており、昨年に比べ五件の減となっております。関係機関との連携を深め、青少年の健全育成に努め

てまいります。

徳島県後期高齢者 医療広域連合

広域連合では保険料の決定、医療給付等を行い、各種届出の受付、窓口業務、保険料の徴収等は市町村で行っています。平成二十四年度の予算総額は、一千二百二十二億六千五百八十八万七千円で事業が実施されました。今後も、制度の趣旨や内容の周知徹底を図り、この制度のスムーズな運営に努めてまいります。

監査報告

監査委員
・谷川 進
・春藤康雄

1 定例監査

財務に関する事務の執行並びに町行政に係る事業の管理等について監査した結果は、次のとおりです。

2 監査の結果

(1) 予算の執行については、概ね良好に進んでいることを認めます。歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、従前どおり年度末ないしはそれ以降の交付となっているものが多いので、それらに対応する予算(歳出)が多額になり、資金繰りが

困難になることも考慮し、十分注意して執行してください。また、一般会計の町税収入については、前年度に引き続き、収納努力をされていることが評価できます。国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、給食費、住宅使用料等の収納についても、引き続き厳しい経済情勢が予測されるので、積極的に滞納防止に努力してください。歳出予算においては、国や県の補助事業を最大限活用し、さらに徹底した経費の節減に取り組むとともに、競争原理に基づく入札を積極的に実施し効率的な予算の執行に努めてください。また、事務事業の実施については、常に計画性とコスト意識をもって、高い住民サービスが提供できることを望みます。

(2) 施設の管理運営経費は節減に努められ、概ね適正に執行されているものと認めます。財政状況の厳しい折から、施設の日常管理を徹底し、光熱水費等のさらなる節減に取り組んでください。

(3) 各事業、団体等に対する補助金については、今後も交付にあたっては、収支状況を確認するとともに、補助金の必要性や金

額の妥当性を厳正に審査し、適正で効果的な執行に努めてください。

(4) 委託及び工事請負については、町内業者育成のためにも、町内業者に発注ができるように努力してください。

(5) 現金出納事務を扱っている窓口事務について、各担当部局では今後とも現金の取り扱い事務において、管理・監督を十分に行ってください。

編集後記

去る五月一日に開かれた臨時会で議長・副議長・所属する委員会などの議会構成が決まりました。

広報特別委員会に所属する私たちは「議会だより」の編集に取り組んでまいります。私たちの議会活動が町民の皆様方に読んでご理解いただけるよう、編集・発行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◆議会広報特別委員会

委員長 池添英明
副委員長 森谷 靖
委員 春藤康雄
委員 一森敬司
委員 立井武雄



学校給食を試食しました

当日の献立

ごはん・じゃがいものそぼろ煮・ごま酢あえ・牛乳

◆給食センター運営委員会
委員長 春藤康雄
副委員長 立井武雄

第1回定例会が開かれていた3月13日（水）、町理事者や議会議員ら14人が学校給食を試食しました。

子どもたちが毎日食べている給食のより一層の充実と、バランスの良い給食が提供できているかなど現状を確認いたしました。給食を食べる機会は少なく、なかなか口にすることはありませんでしたが、「味付け」や「食材」の鮮度などを実感することができました。同時に、食の安全面や衛生面でも、細心の注意が払われ給食が提供できていることを再確認いたしました。

掛け替えのない子どもたちが、心身ともに健やかに成長するために大きな

役割を担っているのが学校給食であります。今後とも、質の高い学校給食を提供し、望ましい食習慣の習得と健康づくりにつながるよう力を注いでまいります。

とても美味しくいただきました

